

施策評価シート(令和3年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0205	政策名	福祉の充実	施策主管課	障がい福祉課	課長名	菊池 司
------	------	-----	-------	-------	--------	-----	------

政策の目指す姿 慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています

施策No	03	施策名	障がい者福祉の充実	関係課名	国保医療課
------	----	-----	-----------	------	-------

施策の目指す姿 障がい者が自立した生活を送っています

現状と課題

【現状】
 ・障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合が約3割(市民アンケート)となっています。
 ・障がいのある人の相当数は、住み慣れた地域で生活を送るうえで、自身の重度化・高齢化や家族の健康状態、家族等の支援が受けられなくなった場合の生活の場、十分な収入が得られるかどうかなどの不安を感じています。

【課題】
 ・障がいに対する知識の普及啓発や理解の促進、障がいのある人への地域での支援体制の構築が必要です。
 ・障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、必要に応じた相談支援や十分な障がい福祉サービスを受けられ、家族等の支援が受けられなくなった場合を見据えた居住支援、就労に向けた支援が求められています。

前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性

・地域生活支援拠点等の整備における緊急時の受け入れ・対応にかかる機能について、短期入所施設並びに相談支援事業など関係機関との協議を重ね緊急時の受入体制を構築し、地域生活支援拠点等の運用を開始する。
 ・相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターの体制を強化し、相談支援事業所など関係機関との連携をさらに推進していく。
 ・障がいへの理解の促進を図るため、広報はなまきや市ホームページなどによる啓発や障がい者の活動成果を紹介する作品展等を継続して開催する。福祉ボランティア養成について、受講を希望する人が受講しやすい内容となるよう検討する。

反映状況

・地域生活支援拠点等の機能のうち新型コロナウイルス感染症の拡大により体制の構築に至っていなかった緊急時の受け入れ・対応にかかる機能について、短期入所施設並びに相談支援事業などとの協議を経て令和4年3月に緊急時の受入体制が整い運用を開始することができた。令和4年度以降は、緊急通報装置の設置を含め支援を必要とする障がい者の把握と登録を進め充実した支援を図っていくこととする。
 ・相談支援業務の委託先を7事業所から8事業所に増やし、相談支援体制の充実を図った。
 ・障がい者の作品展開催や広報はなまきで障がい者施設の紹介を行ったほか、広報はなまきと市ホームページで障がい者に対する差別解消や虐待防止の啓発を行い、障がいに対する理解の促進に努めた。福祉ボランティア養成については、受講を希望する人が受講しやすい内容となるよう、手話奉仕員養成講座の期間を令和3年実施講座より1年から2年に改め受講者の負担の軽減を図りながら実施しているところである。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

- (1)障がい福祉サービスの充実
- 障がい福祉制度の情報提供 しよりの発行等
 - 障がい福祉サービスの提供 自立支援給付、障がい児通所等給付等
 - 障がい者の生活支援サービスの提供 日常生活用具給付、訪問入浴サービス、移動支援、日中一時支援等
 - 障がい福祉サービス提供施設の整備促進
- (2)障がい者の自立した生活の支援
- 相談体制の充実 基幹相談支援センターの運営等
 - 障がい者の将来の居住の場(グループホームや短期入所など)のニーズ調査の実施 障がい福祉サービス利用アンケートの実施
 - 障がい者の重度化・高齢化、家族等の支援が受けられなくなった場合を見据えたグループホームの入居体験の場、緊急時の受入、相談対応の体制整備(地域生活支援拠点等)の推進 地域生活支援拠点等事業体制構築、相談支援業務委託等
 - 医療やリハビリテーションの充実のための医療機関との連携 ケース会議の開催
 - 障がい者の就労支援、障がい者雇用の推進 就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援、職親委託
 - 医療費給付、手当支給など経済的負担の軽減 重度心身障がい者医療費助成、特別障がい者手当等給付等
- (3)ノーマライゼーションの推進
- 障がい者の社会参加の促進 障がい者作品展の開催
 - 市民への障がいに対する知識の普及啓発、理解の促進 広報による啓蒙
 - 手話、要約筆記、点訳、朗読などの福祉ボランティア養成、活動の周知 要約筆記・点訳ボランティア養成、手話通訳奉仕員養成

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	区分	H30	H31	R02	R03	R04	R05
障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合	自立した生活を送るため、障がい者の個々に応じた必要な障がい福祉サービスを必要な時に受けられる環境になっているかを示す指標	出典：障がい福祉サービス利用アンケート 問：いま利用されている障がい福祉サービスに満足していますか 答：(1)満足している(2)ある程度満足している(3)やや不満である(4)不満である【(1)(2)と答えた障がい者の割合】	%	目標値	86.40	87.10	87.80	88.50	89.20	90.00
				実績値	83.00	85.80	88.70	85.80		
障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合	障がい者と健常者が社会参加等を通じ積極的に交流できる、ノーマライゼーションが推進され、障がい者が安心して自立した生活を送る環境になっているかを示す指標	出典：市民アンケート 問：あなたは、障がいへの理解が進み、障がい者が職場や地域において社会参加しやすくなっていると思いますか 答：(1)そう思う(2)どちらかというそう思う(3)どちらかというそう思わない(4)そう思わない(5)どちらともいえない【(1)(2)と答えた市民の割合】	%	目標値	32.50	33.50	34.50	35.50	36.50	37.50
				実績値	35.30	37.80	33.90	40.20		
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
B	<p>成果指標「障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合」・・・【達成度b】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と比較してサービスに満足している障がい者の割合が下がっており、目標値もわずかに下回っているものの、高水準を維持している。このことは、サービス利用者のニーズがサービス利用計画に反映され、それに応えられるサービス提供体制がおおむね確保されていることと考えられるが、一方で満足していない利用者もいることについては、サービスの質なのか量なのかなどを分析し適切なサービスが提供できるよう努めていく必要がある。 <p>成果指標「障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合」・・・【達成度a】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいへの理解が進んでいると思う人の割合は、平成29年度以降30%台半ばで推移していたが、令和3年度においては、障がいへの理解が進んでいると思わない人の割合を初めて上回り40%台に達した。このことは、障がい者の活動の成果の発表の場の継続開催や広報などによる障がい者に対する差別解消や虐待防止の啓蒙が市民の方々に徐々に浸透してきた表れではないかと捉えている。他方では、昨年開催された東京パラリンピックや今年開催された北京冬季パラリンピックによる効果も考えられるため、一過性のものにならないよう継続した啓蒙が重要であると考えている。

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
<p>・なし（現状の事務事業は、施策の目指す姿を実現するための取組として、不可欠な事務事業の構成である。）</p>
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>・（障がい者地域生活支援拠点等整備事業）成果が目標値を下回った基幹相談支援センター及び障害者相談支援事業実施事業所における相談件数については、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを回避するため、訪問や来所による相談が控えられたことも考えられるが、相談体制は充実が図られているので、さらに周知していくことも必要と考えている。地域生活支援拠点等の整備に関しては、緊急時の受け入れ・対応の機能も整ったことから、充実した支援ができるよう支援体制を確立していく必要がある。</p> <p>・（障がい者地域生活支援事業）ボランティア養成に関して、令和3年度より手話奉仕員養成講座の開催方法を改善し取り組んでいるところであり、その効果を見極めていきたいと考えているほか、ほかのボランティアについても周知を図っていく必要がある。</p>
新たに取り組むべき事業はないか
<p>・なし（現在取り組んでいる事務事業を推進していく。）</p>

5 施策の総合的な評価

課題
<p>・地域生活支援拠点等の整備について、5つの機能である相談支援、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりが令和3年度に整ったところであり、今後は、地域生活支援拠点等の運用を確立し充実した支援を行っていくことが重要となってくる。</p> <p>・相談支援体制の強化を図るため、令和2年度に相談支援業務の委託先を3事業所から7事業所に、さらに令和3年度に1事業所を追加した。基幹相談支援センターとの連携がさらに必要となってきたことから、基幹相談支援センターの人的体制強化を図っていく必要がある。</p> <p>・ボランティア養成に関して、より多くの市民に関心を持ってもらえるよう、各種養成講座の周知方法も含め、開催方法も工夫しながら取り組んでいく必要がある。</p>
今後の方向性
<p>・地域生活支援拠点等の整備については令和3年度に体制を整えたことから、今後は、相談支援事業所など関係機関と連携を図り、緊急時の受け入れ・対応が必要となる対象者の把握と登録を進め、緊急通報装置の設置も進めながら、緊急時の受け入れ・対応機能を確立させていくこととする。</p> <p>・相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターの人的体制を強化し、相談支援事業所など関係機関との連携をさらに推進していく。</p> <p>・より多くの市民に福祉ボランティアに関心を持ってもらえるよう、各種養成講座の周知方法に工夫取り入れるとともに、手話奉仕員養成講座については、令和3年度に取り入れた2年間の開催方法を検証し、より受講しやすい講座となるよう検討していくこととする。</p>

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		成果
	事業内容(活動実績)		対象	意図	
			直結度		
010	障がい者地域生活支援拠点等整備事業費	障がい福祉	一致	直結	C
	相談支援体制の強化、地域生活支援拠点等の運営 (基幹相談支援センター及び障害者相談支援事業実施事業所相談件数：10,320件)			A	
020	障がい者等相談支援事業費	障がい福祉	一致	直結	A
	相談支援等、団体活動支援 (相談員配置：5人、相談員委嘱：26人、団体補助：2団体)			A	
030	障がい者地域生活支援事業費	障がい福祉	一致	直結	C
	地域生活支援、補助・給付等 (ボランティア養成事業参加者：13人、手話通訳奉仕員養成講座修了者数：6人)			A	
040	障がい者自立支援事業費	障がい福祉	一致	直結	B
	自立支援給付(介護給付・訓練等給付)、補装具給付、自立支援医療(更生医療・育成医療)給付等 (自立支援介護給付・訓練等給付決定者数：2,632人)			A	
050	重度心身障がい者医療費助成事業費	国保医療	間接・少数	直結	-
	重度心身障がい者医療費助成 (重度心身障がい者医療費受給者証交付人数：2,071人)			B	
060	障がい児支援事業費	障がい福祉	間接・少数	直結	-
	障がい児利用施設の運営支援 (わかば病棟入所者数：57人、あすなる療育園入所者数：150人、イーハトーブ養育センター給食提供人数：62人)			B	
070	障がい児通所等給付事業費	障がい福祉	一致	直結	B
	障がい児通所支援、障がい児相談支援 (放課後等デイサービス利用児童数(3月末)：122人、児童発達支援施設利用児童数(3月末)：20人)			A	